

「エリア放送の利活用に関する検討会」開催要綱

1 背景、目的

北海道では過疎化・高齢化等の社会問題並びに地域経済の疲弊及び地場産業の後退への対応が課題となっています。これらの課題解決にあたっては、生産活動の効率化に大きく貢献し、生活を便利にするICTの利活用が地域経済の活性化のための重要な鍵として期待されています。

本検討会では、その方策の一つとして期待されているエリア放送の北海道内への展開を図るべく、エリア放送の立ち上げ及び運営等の課題の整理、解決策等について、検討を行うことを目的として開催します。

2 名称

本検討会の名称は、「エリア放送の利活用に関する検討会」（以下、「検討会」という。）とします。

3 検討内容

- (1) エリア放送の立ち上げに必要な基本的な知識（制度等）の把握。
- (2) 先進事例のヒアリング及び施設見学等により運営体制構築に関する手法の検討。
- (3) 検討会で明らかになった課題の解決策の取りまとめ。
- (4) その他関連する事項。

4 構成・運営

- (1) 検討会は、総務省北海道総合通信局長の検討会として開催する。
- (2) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会には、座長を置く。
- (4) 座長は検討会構成員の互選により定める。
- (5) 検討会は、座長が招集し、主宰する。
- (6) 検討会は、原則公開とする。ただし、検討会の開催に際し、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害する恐れがある場合等、座長が必要と認める場合は、その全部又は一部を非公開とする。
- (7) 検討会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) その他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 開催期間

平成27年2月から平成27年6月末までを目途に開催する。

6 事務局

検討会の事務局は、北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課及び総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課が行う。

エリア放送の利活用に関する検討会 構成員名簿

(順不同 敬称略)

機関名	役職	氏名
北海道情報大学	情報メディア学部情報メディア学科 准教授	にいやま あきら 新井山 亮
安平町	総務課 課長補佐	つぼた しんいち 坪田 真一
釧路町	総務部総務課 情報化推進室 主任	たなか けんぞう 田中 健三
琴似地区商店街振興組合	理事長	くぼた のりあき 久保田 憲明
株式会社豊多	代表取締役	とよかわ たいほう 豊川 泰封
株式会社ヨーズマー	代表取締役	のぐち たかし 野口 高志
北海道新聞社	電子メディア局企画営業グループ 担当部長	なかじま みつぶ 中島 光信
北海道テレビ放送株式会社	取締役 技術担当 兼 クロスメディアコミュニケーション 担当	よしだ はじめ 吉田 元
一般社団法人北海道映像関連 事業者協会	副会長	つしま のりかず 津嶋 徳一
東日本電信電話株式会社 北海道法人営業本部	企画部門長	みちした かつし 道下 勝志
マスプロ電工株式会社	営業部長	ふじがや あきお 藤ヶ谷 明夫
北海道	総合政策部科学 IT 振興局 情報政策課 地域情報化担当課長	うえだ よしひこ 上田 義彦
北海道総合通信局	情報通信部長	つちや まさかつ 土屋 正勝